

派遣報告書

平成24年 6月 6日

倉吉市議会議長 様

倉吉市議会
(代表) 議員 大 津 昌 克



次のとおり行政視察・調査を行ったので、その結果を報告します。

記

1 派遣期間 平成24年5月30日(水)から平成24年5月31日(木)まで

2 派遣先 文部科学省 初等中等教育局

3 視察(調査)議員名 大津 昌克、段塚 廣文

4 面会者 児童生徒課 生徒指導室 生徒指導企画係長 中村 崇志 氏
参事官付 運営支援企画係 専門職 佐藤 圭一 氏

5 派遣目的 「児童・生徒への教育指導の現状と問題点について」の調査

6 視察の経過及び感想

12月定例会の教育委員会答弁を受けて、児童生徒に対する教育指導

について文部科学省の見解を調査した。

調査の経緯及び感想の詳細については別紙のとおり。

7 添付書類

(1) 視察調査報告書(面会者名刺および写真込)

要した経費： 2 人合計 105,500 円

行政視察・調査報告書

(視察・調査の経過及び感想)

派遣先 文部科学省
日時 平成24年5月30日(水)
議員 大津 昌克、段塚 廣文

1. 視察・調査に至った経緯について

平成23年12月定例会一般質問における、教育委員会委員長の「げんこつは指導の範疇であった」という答弁に疑問を抱き、その根本となる考え方について、法令等の裏づけや解釈を調査するため文部科学省を訪れ研修を行なった。

2. 視察・調査の経過及び感想について

平成24年5月30日(水)午後3時より、倉吉市議会議員大津昌克と段塚廣文は、文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室を訪れた。

今回対応いただいた担当職員は次の通り。



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課
生徒指導室 生徒指導企画係長
(併) 生徒指導調査分析係長

中村 崇志

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111



文部科学省

文部科学省
初等中等教育局参事官(学校運営支援担当)付
運営支援企画係 専門職
地域とともにある学校づくり・コミュニティ・スクール担当

佐藤 圭一

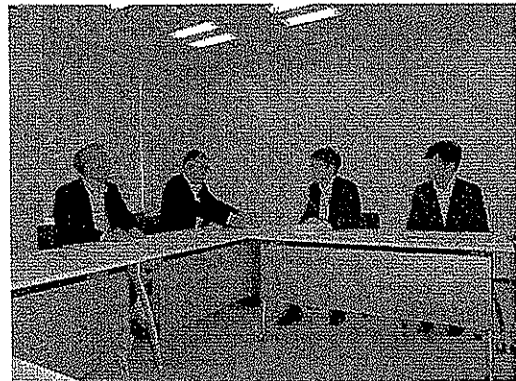
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111

事前に電話にて説明を行なっていたので、スムーズに対応をしていただいた。先ず原則論として「げんこつ」が暴力かどうかについては、その程度にもよるが判断は司法にゆだねられるとのこと。したがって、学校現場でも判例をもとに判断するというのが現実である。

次に、学校職員が有形力の行使をする点については、教育指導の範囲では全くの否定はできないが、懲戒としての体罰は禁止されている。教職員の指導の範囲としての有形力の行使は、社会通念に照らして判断するべきで、おなじ行為でも、される相手方によって大きくその解釈は異なるものである。

しかしながら教育指導上は、先ずは叩

(右から2番目が中村係長、右は佐藤氏)



く前に口頭で指導するべきであり、いきなりげんこつをすることは考えられない。口頭指導にもかかわらず児童生徒が暴れるなどの措置として、その行為を阻止するための有形力の行使はあるが、その方法は先の通り判例に従い適法の限度を越えてはならないとのこと。

そもそも指導と懲戒は別のものであり分けて考えなければならず、また、懲戒と体罰も違うものである。



ある自治体では、住民（地域）がどのように子どもを育てるのか、地域、家庭、学校の各人の連携・協働によって条例を定めているところもある。コミュニティスクールなどはその一例で、現在文部科学省が推奨しているもののひとつである。

今回の事案について、その事の詳細については的確な判断はできないが、文部科学省においては、指導の中で「手が出る、足が出る」ということは推奨できない。一様に「げんこつ」といっても、そのやり方、程度の問題であるが、基本的には手を出すことはいけない。そのときの指導として、どうしても「げんこつ」をしなければ指導できなかったのかどうか、また、やむ

を得ずして「げんこつ」をしなければいけない時というのはどういう時か、よく考えるべきであると感じた。

3. 視察・調査を終えて

この度の事案については画一的な判断はできないが、原則論として教育指導に「げんこつ」はありえないことがわかった。この事案を契機に、今後どうすべきかを行政と市民とで一緒になって考えることが必要であると感じた。

しかしながら民間団体で、教育指導において「げんこつ」を容認し積極的に推奨する動きが現実にあることを大いに危惧するところであり、教育行政の中核である教育委員会は、原理原則論を遵守した姿勢を示すべきと考える。

したがって、地域教育の望ましいあり方と実践に向けて、議会としての役割を果すべく、今後も大いに議論を行いその心理を追求していきたい。

おわりに、文部科学省職員の方にはたいへん丁寧に且つ真摯に対応いただいたことに心より敬意を表したい。